

平成29年5月24日提出

平成29年度事業計画書



一般社団法人 日本陸用内燃機関協会

## 平成29年度事業計画

### I. 一般概況

陸内協が毎月取り纏めている、陸用エンジンの国内と海外を合わせた生産実績の推移から、昨年の当業界の業況を総括すると、2016年の歴年でガソリン、ディーゼルおよびガスエンジンを合せた総台数は1,414万台となりました。この台数は前年2015年対比で0.5%増加しており、内訳としては、ガソリンエンジンが前年対比1.7% 21万台の増加で1,240万台でした。またディーゼルでは8% 14万台の大幅減で165万台となりました。ガスエンジンは9万2千台の微増でした。

全体の傾向としては、ガソリンエンジンが堅調で特に2サイクルの2年連続の伸びが貢献した一方、ディーゼルは昨年の7月から対前年同月比割れが15カ月連続で続き大幅な減産となりました。

海外生産については、ガソリンエンジンで初めて海外生産年間1,000万台の大台を超えたことと、ディーゼルの14万台の大幅減は、13万台が国内生産の減少に起因していること等が特徴となりました。

次に、平成29年度の経済見通しについてですが、2017年の世界経済は、米国の回復と資源国の持ち直しで拡大基調が続くと予想されますが、米新政権の政策動向や過度に保護主義的な政策の世界的な蔓延などが下振れリスクとなる可能性があります。

また、日本経済については海外経済の回復を背景に輸出や生産の増加ペースが維持され、年度前半の補正予算による押し上げ効果や、企業業績の改善を受けた設備投資の増加などにより、景気は緩やかに回復することが予想されます。

### II. 平成29年度の事業方針

平成29年度は、4本柱の活動の3年目として仕上げの活動を展開して行きます。(1)環境保全への対応、(2)技術情報の発信、(3)統計資料の公表、およびその結果としての(4)会員サービスの向上、の4本柱についてQ(品質向上)C(費用対効果)D(情報鮮度)の向上を図って参ります。

#### 1. 環境保全への対応

##### (1) IICEMA 国際内燃機関工業会への対応

IICEMAの活動進捗は緩やかであり、協会としても当面は現在の体制で対応して行く。すなわち、CAIのWGには小形DE技術委員会、LGUのWGにはガソリンエンジン技術委員会、Sta.のWGには中大形DE技術委員会がそれぞれ対応し、CAIとLGUについては各委員会委員長をWG委

員として委嘱し、合わせて協会事務局の担当部長がこれを補佐する体制を継続する。今後とも、国際レベルでの情報交換をさらに深める活動を展開、継続して行く。なお、その後に大きな進展や負荷の増大等があった場合には、改めて会員各社からの人的支援等も含めて協力をお願いして行くこととする。

## (2) 我が国の排ガス規制等への対応

### ① 国内の排ガス規制への取り組み

ディーゼル特殊自動車および特定特殊自動車に関し、今の所新しい大きな規制の動きはないが、関連するその他の規制等で会員共通となる課題や対官的な手続き等について引き続き協会として意見集約し、あるいは 5 団体協議などで対応して行く。また、本年 4 月から施行開始となるオフ法の地方自治体への権限委譲など、将来導入の可能性がある新たな規制情報についても先取りして委員会等で検討して行く。

### ② 排出ガス自主規制への取り組み

ガソリンの自主規制は、全てのクラスで第 3 次に移行しており、今後とも、実績値の把握と成果の公表、および協会による保管記録の検査の実施などを通して自主規制の信頼性の向上に努める。

ガソリン 3 次自主規制の特別規定で規定されたクラス I の当初基準値の見直し検討が平成 30 年 6 月の期限となっているため、ガソリンエンジン技術委員会の下に分科会を作り、最終基準値への移行可否、移行時期等の検討を行う。

また、会員外エンジン(自主規制外)の搭載機器の国内流通量調査も兼ねて自主規制適合マークの貼付状況の調査を、日本 DIY 協会の協力を得て、定点観測として平成 29 年度も実施する。

### ③ 群小発生源対応

GHP については、平成 29 年度も NOx 総排出量調査結果と低 NOx 機器リストをまとめ、ホームページで公開するとともに、環境省や東京都ほか関係自治体を訪問し、環境対策施策への協力を行う。

## (3) IICEMA 以外の海外案件への対応

IICEMA による国際基準調和の活動は進展が緩やかで、かつ次の規制検討国に対する強制力がないため、今後は IICEMA のネットワークを活用しての海外活動を積極的に強化して行く必要がある。特に中国当局への働きかけについても中国内燃機工業協会(中内工)との連携を密にして前広に活動して行きたい。また欧州次期規制(Stage V)の法制化のフォローと規制文及び関連規定類の翻訳を推進する。

## 2. 技術情報の発信

### (1) 技術開発力と環境対応力の情報発信

陸用エンジンに関する様々な技術開発力や環境対応力を発信する場として毎年技術フォーラムを開催しており、平成 29 年度も第 17 回目となる技術フォーラムを開催する。ただ、今年度はもう少し参加者数に拘わった工夫や試みを行うこととし、そのためには、会員各社にとって今最も関心の高い旬なテーマ選びと新たな発表者の開拓が重要となり、場合によっては外部講師による特別プログラム等も検討に加えることとしたい。

### (2) SETC(小型エンジン技術国際会議)への対応

二輪車、農業機械、発電機、船外機等で用いられる小型エンジンを対象とした SETC(Small Engine Technology Conference)は毎年開催されていて、日本側主担当団体の(公社)自動車技術会からの要請で、会員会社の協力を得て、GC(General Committee)委員会に委員等を派遣し、組織運営や論文査読に携わっている。

ジャカルタで開催される SETC2017 は日本側が主担当であり、会員各社のご協力のもと、SETC2017 実行委員会委員および分科会委員を派遣し、協力して行く。

さらに、SETC2019 準備委員会が招集され 2017 年末の 2019 実行委員会立上げまでの準備を行うことが決まっており、合わせて支援して行く。

### (3) 各種技術規格、基準、資料の制定、改定等への取り組み

平成 29 年度も ISO や JIS 規格等の改定あるいは技術資料の作成など様々な技術課題の解決等に取り組む。

#### ① ISO 関係

日内連の主管である ISO8528-1(低出力発電装置)、ISO8528-5(発電装置)の改訂に向けた国内審議に参加する。

#### ② JIS 関係

JIS B 8032 小径ピストンリング規格群の改正は、平成 28 年度までに改正が必要な 15 規格の全てが完了した。平成 29 年度は 2018 年度からの定期見直しの中で全体の整合を図っていく計画とする。

携帯発電機の安全基準として ISO 8528-13 の JIS 化を作業中で、H28/11 月に JIS 業界原案が完了し、JSA 日本規格協会による原案作成委員会が発足した。今後は H29/11 月の原案提出に向け必要なサポートを行ってゆく。(携帯発電機研究会)

#### ③ JASO2 サイクルエンジン油規格の改正

平成 28 年度でラウンドロビンテストとデータ整理が完了したことを受け、平成 29 年度は試験法 4 規格と性能分類を合わせた 5 規格の規格書改正作業を実施し、年度末までに改正規格の発行を行う。

#### ④ LES 関係

LES3001 陸用水冷ディーゼルエンジン（交流発電機用）および  
LES3005 定速回転用ディーゼルエンジン性能試験方法の改定を行う。  
（中大形 DE 技術委員会）

LES4003 ガスエンジン用燃料ガス性状基準もしくは  
LES4004 ガスエンジンの安全基準の改定に取り組む。（ガスエンジン技  
術委員会）

#### (4) 安全、環境問題に関する技術情報の発信

携帯発電機研究会では、スピーディーな事故情報の把握と対応に努めて  
いる。また、携帯発電機等の安全啓発活動についても引き続き推進する。

### 3. 統計資料の公表

平成 28 年度の取り組みは、より分かり易いデータのグラフ化に取り組み  
一応の成果が得られたので、平成 29 年度は少しチャレンジングなテーマに  
取り組むこととしたい。日本の陸用エンジンに関する統計データは概ね把握  
されているが、その陸用エンジンの世界の中での位置付けについては全く把  
握していないのが現状である。

平成 29 年度の検討課題は「世界の中の日本の陸用エンジンの位置付け」  
とし、日本の陸用エンジンメーカーが内外で生産する陸用エンジンのポジ  
ショニングを明らかにする何らかのデータを収集する検討を開始する。デー  
タの収集に関しては外部調査機関の活用を前提とするが、①費用対効果の観点  
からデータは必要最低限とし、②公表は競争法コンプライアンス指針に則っ  
た内容で、③まずは単年度データから収集することとし、課題検討のための  
特別な調査委員会は設けず、運営委員会にてデータの収集方法と内容につい  
て具体的な可能性を詰めた後、業務委員会にて取りまとめることで進めたい。

### 4. 会員サービスの強化

#### (1) 講演会の開催等

平成 29 年度も協会会員および一般向けとして講演会を開催する。テー  
マは技術関係にとどまらず経済や一般社会の旬な話題を選び、出来るだけ  
多くの方々に参加していただけるよう企画する。

また、各委員会の活動として、会員各社の工場見学会や情報交換会など  
を可能な限り実施して、会員が相互に切磋琢磨する一助としたい。

#### (2) 会員企業従業員の功労表彰の実施

協会会員企業従業員の顕彰制度として平成 29 年度も継続して実施する。  
表彰対象は例年同様に、会員企業が推薦する企業発展に貢献された従業員  
への功労表彰と、陸内協会長が推薦する協会の委員会活動等に貢献した人

への功労表彰の 2 種類とする。

### (3) 協会ホームページの充実

IICEMA の活動状況は、平成 29 年度も可能な限り詳しく掲載する。また、国内および海外の排ガス規制等の情報についても、これまで同様にタイミングよくかつ正確に掲載出来るようメンテして行く。

### (4) 広報誌 LEMA

LEMA 誌は協会機関誌として、会員会社や関係機関、大学等へ無償で配布している広報誌である。したがって、これまでは必ずしも購読数の増加に拘っていないのが現状であるが、「より親しみやすく読者数や幅を広げられる紙面作り」を編集方針としている以上、今年度は購読数の増加にも拘った活動を展開して行きたい。

また、協会のパンフレット「陸内協の概要」は、作成から既に 5 年が経過していることから今年度はその改定作業に取り組むこととしたい。改定に当たっては、一部の修正や追記に留まることなく、デザインの一新も含めて検討して行く。

## 5. 陸内協創立 70 周年記念行事について

平成 30 年 5 月 1 日は協会設立 70 周年となる節目の年を迎えることになる。これまでの記念行事では、50 周年や 60 周年の 10 年毎に技術講演会等を含む記念パーティーを開催し、海外を含め多くの要人をお招きしている。なお、55 周年や 65 周年の中間の年には「統計資料に見る協会 65 年の歩み（この 10 年を振り返って）」と題する創立記念誌の発行を通例としている。

今回の 70 周年記念行事については、運営委員会の下に準備委員会を作り行事内容の計画立案を進めて行くこととしたい。なお、具体的な行事開催時期については平成 30 年 11 月の臨時総会頃とする案を基本としたい。

70 周年イベントのコンセプト（案）は以下とし、キーワードは“「充実、成長」と「未来志向」”としたい。

- ①日本の陸用エンジンの発展が日本の発展を支えて来たこと。
- ②堅実な協会運営が今ここに 70 周年を迎えられたこと。
- ③未来志向で陸用エンジンの力をこれからも発信して行くこと。

## Ⅲ. 各委員会の事業計画

事業方針に沿った委員会毎の活動計画を以下に示します。本年度も、下記の内容で各委員会・部会活動を推進し、当業界の発展に努めます。

## 1. 運営委員会

- (1) 本協会の組織、運営に関する基本方針の立案および推進
- (2) 事業計画、事業予算の立案および推進
- (3) 排出ガス規制等の国際基準調和の推進
  - ① IICEMA 国際内燃機関工業会への活動支援
  - ② 国内の排出ガス規制への対応
  - ③ 協会の排出ガス自主規制制度の適正なる管理と運営  
排出ガス自主規制管理委員会を中心に、自主規制制度の適正なる運営と管理およびその成果の公表を引き続き行う。
- (4) 協会活動の PR  
環境保全への対応、技術情報の発信、調査資料の公表等を通じて、更なる協会活動の PR を推進する。
- (5) その他関連する情報の収集  
IICEMA 以外にも関係する海外機関や工業団体、あるいはその他研究機関との交流を活発化させ、積極的に情報交換を進める。
- (6) 知的財産権に関する問題への取り組み
- (7) 官公庁、自治体、関連団体との交流促進
- (8) その他協会の運営に関する諸活動
  - ① 従業員功労表彰事業の実施  
会員企業推薦の功労表彰者と会長推薦の功労表彰者の選定と表彰を実施する。
  - ② 新しい統計データの収集に関する検討  
「世界の中の日本の陸用エンジンの位置付け」と題する新しい統計データの収集の可能性について検討を開始する。
  - ③ 陸内協創立 70 周年記念行事に関する計画立案を推進する。
- (9) 会員サービスの更なる向上
- (10) 競争法コンプライアンスに関する適正なる運用と管理に努める

## 2. 広報委員会

- (1) 環境に関する取り組み
  - ① 2016 年より全クラスで実施されたガソリンエンジン国内 3 次自主規制とすでに実施されているディーゼル国内 2 次自主規制について、陸内協ホームページ等による広報活動を継続する。
  - ② 欧州や中国で新たな規制実施の動きについて、技術委員会と連携し、最新情報の入手や会員への展開を行う。
- (2) 技術に関する取り組み
  - ① 陸内協の活動を通じて入手した小形汎用エンジンに関する様々な技術をはじめとして、機械、自動車など内燃機関に関わる技術や研究などを収集し、権利者の許可のもと機関誌 LEMA などで紹介していく。

### (3) サービス強化に関する取組み

- ① 広報委員会主催のもとに開催している講演会については、参加者アンケートを分析して継続的な改善を計るとともに、出来るだけ多くの方々に参加していただけるよう、技術関係にとどまらず経済や一般社会の今日的话题をテーマに選んで企画する。
- ② 陸内協ホームページの充実として、IICEMA の活動状況、国内及び海外の排ガス規制情報、官庁あるいは関連団体等から文書情報の掲載を継続する。また、統計資料や各種活動に関する情報等を積極的に対外発信して行く。
- ③ 機関誌 LEMA については、編集方針である「より親しみやすく読者数や幅を広げられる紙面作り」に対して、読者数増加に繋げられるような方策を議論し活動を具体化していく。
- ④ パンフレット「陸内協の概要」の改訂を行うこととし、改訂の内容は、掲載内容の一部修正や追記に留まることなく、デザイン一新も含めた内容として検討を進める。

### 3. 業務委員会

- (1) 生産(国内・海外)・輸出実績月例調査、集計
  - ・月例統計、4 半期統計、半期統計、年間統計
- (2) 平成 29 年度国内・海外生産及び輸出見通しの作成
  - ・年度初めの当初見通し(3 月)
  - ・年央の中間見通し(9 月)
- (3) 販売経路別及び需要部門別出荷実績の年次調査
  - ・平成 28 年度分の集約(6 月)
  - 平成 27 年度よりエンジン単体輸入分を調査対象に追加した調査を継続実施
- (4) 海外生産エンジンの仕向地別調査、集計
  - ・出荷実績と同時調査として年 1 回の調査を実施(6 月)
  - 仕向地区分の日本をアジアから分離し、継続実施
- (5) 各統計の精度向上、資料の改善(グラフ化によるトレンドデータ公開)
- (6) その他
  - ・「世界の中の日本の陸用エンジンの位置付け」に関するデータ収集の検討を開始
  - ・「協会の歩みと展望」の次回発行に向けた取組み継続
  - ・業務、輸送、梱包等に関する関連情報の収集、提供

### 4. 部品委員会

- (1) 関連業種及び異業種との交流のための工場見学会の実施
  - 部品メーカーにとって関わりのある「エンジンメーカー」を中心とした関連業種及び幅広い知識・情報を得るため、異業種との交流の場として工場見学会を通

じて積極的に実施する。

(2) 国内、海外のエンジン生産の動向について

国内、海外のエンジン生産比率の動静を注視しながら、汎用エンジン(種類別、サイクル別)需要動向調査を継続して行い、より精度の高い情報を会員各社に提供していく。

(3) 部品メーカー各社のグローバルな活動の情報交換

会員各社の活動状況を相互に意見交換し、会員各社により多くの情報を提供出来る様に活動をしていく。

(4) 陸内協の各委員会と交流活動

陸内協内の各委員会との交流を図り、より見聞を広め活性化(汎用エンジン産業競争力)の一翼を担う様、技術講演また合同研修(工場見学等)などの機会の場を作ることも検討をして行く。

5. 中・大形ディーゼルエンジン技術委員会

(1) 環境保全への対応

IICEMA 国際会議において、定置式ディーゼルエンジンの各国各地域の排出ガス規制の動向調査、意見交換を実施する。

(2) 技術情報の発信

① 協会規格の改定等への取り組み

「LES3001 陸用水冷ディーゼルエンジン(交流発電機用)」および「LES3005 定速回転用ディーゼルエンジン性能試験方法」は、前回の見直し以来約 10 年が経過しており H28 年度に内容を調査した結果を受け今回改定を実施する。

② A重油性状(特にセタン指数)の動向

ディーゼル機関では、A重油を使用した非常用設備が多く設置されているが、冷態起動性には燃料性状(特にセタン指数)が影響することから、今後性状の変化がないかを情報交換していく。

(3) 会員サービスの強化

・工場見学会の実施

委員会の活性化を図るため、各委員の工場による委員会を開催する他、会員会社との技術情報の交換を実施していくことで、会員が求めている情報の発信と相互発展を図る。

6. 小形ディーゼルエンジン技術委員会

(1) 環境保全への対応

① 我が国の排ガス規制への対応

1) 特殊自動車及び特定特殊自動車に対する排出ガス規制等の今後の動向把握と対応検討。

・ 今後中環審や官から出る情報に注目し、動向把握と委員会内での情報

共有及び課題の検討を行い、必要に応じ適切なコミュニケーションを図る。

- ・ 本年 4 月から施行開始となるオフ法の地方自治体への権限移譲等についても対応を検討する。

## 2) 特殊自動車及び特定特殊自動車に対する排出ガス規制等に関する関連 5 団体間での調整活動。

### ② IICEMA (国際内燃機関工業会への対応)

- ・ 海外業界団体 (Euromot、EMA、中内工、IDEMA 等) と最新排出ガス規制の動向、燃料規制の動向、燃費規制の動向、未規制物質の規制動向等に関する情報交換と国際調和の推進。
- ・ 定例会議への参画とそれに向けた建機・農機・産業用ワークグループ、グローバルラベリングワークグループの国際電話会議への参画と情報共有。

### ③ 海外排ガス規制の対応

- ・ 欧州 Stage V の最終規制情報の入手と課題の検討、翻訳の推進。
- ・ その他各地域の新たな排ガス規制に関する情報の入手フォロー。

### ④ 排出ガス自主規制への取り組み

- ・ 排出ガス自主規制の実績に基づく環境寄与度の分析と関係行政機関等への PR 活動等のフォローアップ。

## (2) 技術情報の発信

### ① 技術開発と環境対応力の情報発信

- ・ 技術フォーラムへの小形ディーゼルエンジン関連の最新技術に関するテーマの選定と講演に向けた支援。
- ・ 外部開催委員会として最先端技術の研究機関、メーカー訪問を実施。

### ② 各種技術規格、基準の制定、改訂等への取り組み

- ・ ISO8178 シリーズ(排気排出物測定関係)その他関係する規格改訂に関する検討を都度行い、要すれば情報発信を行う。

## 7. ガソリンエンジン技術委員会

### (1) 環境保全への対応

#### ① IICEMA 国際内燃機関工業会への対応

本年 2 月に第 5 回インド大会が開催された。ガソリンエンジンに関しては「Lawn,Garden & Utility」カテゴリにおいて、定期的な WEB 会議を継続していく。国際レベルの情報交換を更に深め、当該WGの活動に意見が言えるように議論を進めていく。

#### ② 我が国の排出ガス自主規制等への取り組み

ガソリンエンジン第 3 次自主規制が、2014 年 1 月 1 日から携帯機器用エンジンでスタートし、非携帯用エンジンも 2015 年からクラス別に順次実施し、昨年で全クラスの適用が完了した。今年も、排出ガス量の実績値の把握に努め、自主規制の成果として取りまとめ、ホームページ上に公表するなど、自主

規制制度の適正なる運用に努める。合わせて、自主規制制度の周知徹底、啓蒙活動(自主規制啓発ポスターおよび啓発リーフレットの配布等)も引き続き実施していく。

3次自主規制に設定されている特別規定(非携帯用エンジン クラス I の内 80cc~140cc に対する当初基準値)の見直し検討期限が 2018 年 6 月となっていることから、2017 年度に本件に対する分科会を設置し、見直しについての検討を行う。

また、会員外エンジン(自主規制外エンジン)搭載機器の国内流通量調査も兼ねて、自主規制適合マーク貼り付け状況調査を、日本 DIY 協会の協力を得て、定点観測として本年度も実施する。

## (2) 技術情報の発信

### ① 海外情報の把握

特に会員の関心の高い中国等の市場については CICEIA 等より資料の入手を図り、会員への情報提供を行う。

### ② JASO2 サイクルエンジン油規格の改正

ガソリン携帯エンジン部会が自技会二輪部会 2 サイクルエンジン油分科会の委員として参加し、基準値策定、規格書作成の具体的改正作業を行う。

### ③ 陸内協技術フォーラム参加

技術フォーラムへの参加と発表を行い会員各社の技術開発力、環境対応力の高さを情報発信する。

## (3) 会員サービスの強化

ガソリン技術委員会において技術ディスカッションを実施していく。会員各社から発表された新製品情報や技術情報を基に、技術交流やディスカッションを積極的に行い、汎用ガソリンエンジン会員各社の技術競争力強化を図っていく。また、ガソリン委員会活動として、会員各社の工場見学会、情報交換会などを実施して、会員相互の共存共栄、発展を図る。

## 8. ガスエンジン技術委員会

### (1) グローバル化対応

① EU、US における非 CO<sub>2</sub> 温室効果ガス(CH<sub>4</sub>)の規制調査。

② LES 規格への ISO 規格の反映

### (2) 環境対応の推進

① 都道府県の各排ガス規制に関し 2014 年度において「全国都道府県排ガス規制調査」の改定版を作成したが、今後も継続的に規制見直しを調査する。

② CO<sub>2</sub> 削減施策の調査

③ 未規制排気物質の実態調査および規制動向調査

### (3) LES 規格・技術資料の体系化の推進

① LES4001 の改定

2002 年度に第 2 回改定を行った LES4001「陸用水冷ガスエンジン」につ

き第3回改定を2015年度より開始した。2016年度までに改定作業をほぼ完了したが、最終校正を実施し今年度初旬に発行する。

② LES4003 の改正

2003年度に「ガスエンジン用燃料ガス性状規準」を制定発行したが、その後、都市ガスの熱量・変動幅の変更やバイオガスなど多様なガスをガスエンジンに適用するようになってきた。ガスエンジンに与える影響も多岐になり、これによる基準の見直し、改定を行うこととした。2017年度中に改定作業を行い年度末の発行を目指す。

③ 技術資料

委員会において期中提案を行い、ガスエンジン要素関連の技術資料作成を計画する。

(4) その他

- ① 会員相互の情報交換。
- ② 勉強会・見学会の実施、他。

9. 携帯発電機研究会

(1) 携帯発電機の規格、規制に関する調査と規格改訂などにかかわる活動

- ① (携帯)発電機の安全基準 ISO8528-13 の JIS 化作業を継続する。JIS 業界原案の作成が完了し、規格協会公募による JIS 原案作成委員会を発足した。今後は原案提出に向け必要なサポートを行っていく。
- ② 経済産業省における「電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈」一部改正を注視し対応を行う。
- ③ 帯発電機における各国規制の情報収集と対応
  - ・ 国内および海外法規・規格のウォッチおよび情報共有化と普及活動。
  - ・ ISO8528 シリーズ改訂動向への対応。
- ④ 帯発電機を使用する場合の環境と使用条件における、規制・規格等関連事項についての意見交換。

(2) 消費者安全啓発活動

- ① スピーディーな事故情報の把握と対応(発生事故報告と情報の共有化)
- ② 販売店及び使用者／消費者への安全啓発活動
  - ・ 「安全啓発リーフレット」の各種団体、官公庁、および消防関連への PR と継続配布。
  - ・ 陸内協および会員各社の「ホームページ」での安全啓発活動、並びに「取扱説明書」、「カタログ」表記事項、「安全注意ラベル」などの相互確認と協議の継続。

(3) グローバル化に関する活動

- ① 携帯発電機の国内、および海外での生産・出荷実績等の共有化
- ② 国内市場に影響を与えている中国メーカー製携帯発電機の現状把握と対応の継続

- ・輸入業者含め、研究会への勧誘を行い、電安法などの安全意識の向上と排ガス自主規制や規約の普及を行う。

(4) その他

- ① 関係する関連団体・官庁との積極交流及び、情報交換
  - ・ 行政、各省庁を含め各種要請への対応
  - ・ 経済産業省要請の携帯発電機(3kVA以下)の災害発生時、緊急調達調査への協力
- ② 会員各社の見学会(工場など)による情報交換
- ③ 陸内協70周年記念行事準備への協力

10. 小形ガスエンジンヒートポンプ研究会

(1) 環境問題への対応

- ① 群小発生源対応
  - 1) 情報公開 NO<sub>x</sub> 排出量まとめは6/1、低NO<sub>x</sub> 機器リストの更新は6/1、12/1に実施する。
  - 2) 環境省を訪問し、情報交換を実施する。「低NO<sub>x</sub> 型小規模燃焼機器の推奨ガイドライン」に対する改正情報の有無、NO<sub>x</sub> 規制の動向について確認する。
  - 3) NO<sub>x</sub> 排出量まとめ方法の見直しを平成28年度に引き続き検討する。
- ② 自治体対応
  - 1) 排気エミッションに関する問合せに対応する。
  - 2) 自治体の定める制度や規制に対し、要望・課題について検討する。
- ③ NO<sub>x</sub> 測定法の妥当性検討

2015年のJIS改正においてNO<sub>x</sub>12モード法が改正に至らなかった要因を分析する。また、NO<sub>x</sub> 測定法の改正の必要性について検討する。

(2) グローバル化対応

- ① 排出ガス測定に関する規格等の調査、排出ガス規制に関する動向調査

韓国・中国・欧州・米国等のGHPに関する規格・規制について、情報収集を実施する。
- ② GHP普及活動を海外へ展開

欧州をはじめとする海外へのGHP普及を目的として、現地の燃料ガスや市場動向を調査することで普及可能地域の共有化を図る。

(3) 協会活動のPR

- ① 自治体対応

陸内協活動状況報告とNO<sub>x</sub> 排出規制に関する情報交換のため、東京都および横浜市を訪問する。

(4) その他

- ① GHPの普及促進活動を実施
- ② 業界の情報交換

以上